

第6回市民学校から①

第六回 南国市民学校が五月八日から二十九日まで七回にわたって、大蔵公民館で開かれました。初日には約八十人と大勢の市民が会場を訪れ、講師の話に興味深く聞き入っていました。広報では、都合により受講できなかつた方たちのために、いづつが取り上げて掲載します。



かしこい消費者になるために

卷之六

消費者生活センターは、消費者が困ったとき相談に応じたり、商品をテストしたりするところで、消費生活の知識を得るための研修の場もあります。

消費生活センターは、消費者が困ったときに相談に応じたり、商品をテストしたりするところで、消費生活の知識を得るために研修の場でもあります。

私たちの周りにはいろいろな商品やその商品にかかるわるい情報がはんnezしておれり、何がいいのか悪いのか判断しにくくなっています。その中で、間違った情報を正しいと信じたために、いろいろなトラブルが起こっています。今日は皆さん方が物を選ぶときに何を基準

にしたらしいのか? という大まかな物を見る目、考え方を身に着けてほしいと思います。

いから、積極的に出向いていこう
という販売体系が出てきて、最近
特殊な販売方法が非常に大きな問
題になっています。企業側は皆さ
ん方の小使いをいかに巻き上げる
かということを考えており、その
小使いを最大限うまく使えるかど
うかは、企業の思うつぼにはまる
か、自分たちが計画したように使
うかにかかっています。

センターへの相談事例の中で、
どんなものが多いかを挙げてみま
しょう。

会場に人を集め、どうしても
ほしいという雰囲気を盛り上げて
売るSF商法。業者は新製品を普
及するため安く提供していると
言っていますが、もうけのことを考
えると、あまり安い商品ではな
いと考えざるを得ません。

また、抽選に当たったと言つて
商品を届け、そこで料理の講習会等
をしてステンレスなべを売るホー
ムパーティ商法。その折、少し
まやかし的な実験で、ほかの材質
のなべは健康に悪いという気持ち
にさせられます。しかし現状では
家庭用品品質法という法律で決め
られていますので、アルミでも鉄
でも取り扱いを誤らなければ、決
して人体に害はありません。

昨年問題になった豊田商事など
のもうけたい商法と呼ばれるもの
もあります。この中には先物取引

や紹介商法（マルチまがい）があります。特に紹介商法は消費者が販売者となり、後々人間関係がこじれるなどの問題があります。

そのほか、かたり商法、開運商法と呼ばれるものもあります。募金活動や健康食品にも気をつけてほしいと思います。健康食品は医薬品ではありませんので、過大評価しないようにしてください。栄養の取り過ぎも問題があります。

訪れてきた人を全面的に信用するよりも、お金を払う前に、一般的に全額はどのくらいか、その話がほんとうかどうかを問い合わせてからにしてください。

それでは、契約をしたが戻したいという場合はどうしたらいいでしょうか。そのためクリーリング・オフ制度があり、売り込みに来た特殊な販売方法の場合には、一週間だけ頭を冷やす期間を消費者に与えてくれています。契約をした日を含め、その日から一週間目にまでに「契約をしましたが、都合によりやめたいと思います」と書いた書面を送れば解約できます。ただし、その日までの消印が押されていること、またなるべく内容証明郵便で出します。簡易書留でも構いません。出したという証拠をなんらかの形で残してください。電話では法的に認められないことを知つておいてほしいと思います。

なお、代金を全額支払った場合と消耗品を使用した場合は、この制度は適用されませんので、なるべくお金は全額支払わないように、また使わないで頭を冷やしていただきたいと思います。

最近は皆さんクレジットを利用します。この場合は物を買つたところとお金を払つてくれるところが違いますので、今までのようになれば解約がストレートにできません。

クレジット契約に関連して、名義貸しの問題が起こってきていました。これは連帯保証人と同じ扱いになりますので、名前を貸した人は、その人が支払えなくなつたときは支払う義務があります。

重要なのは、商品がほんとうにその値打ちがあるかどうかを見極めるだけの知識を常々いろいろなところから吸収して持つことです。また、店を見る目を持ち、後々アフターサービスをしてくれる業者を選ぶことも大切です。

一番のポイントは、自分の生活の中ではほんとうに必要なものかどうかということです。それを常に考えて自分の生活設計を見直せば、不意のセールスに多額の契約をして生活設計が狂うことはないと思います。そして、うまい話に乗らないだけの知識を持つていただきたいと思います。